東京のゼロメートル地帯における最大級地震への対策

東部低地帯の河川施設整備計画(第二期)

2021年12月
建　設　局

計画の目的

東部低地帯では、大地震による損傷で堤防や水門が浸水を防ぐ機能を失った場合、津波や高潮などによる浸水被害が生じる可能性があります。

地震に伴う津波や高潮等の水害から東部低地帯を守るため、新たな計画を策定し、耐震・耐水対策を実施します。

経緯と対策範囲の考え方

平成23年３月　東日本大震災発生

平成24年12月　「東部低地帯の河川施設整備計画」策定

対策範囲：地盤高が満潮位や想定津波高より低い地域

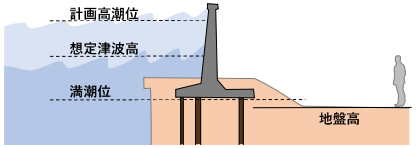

令和３年12月　「東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）」策定

対策範囲：地盤高が高潮の潮位より低い地域へ範囲拡大

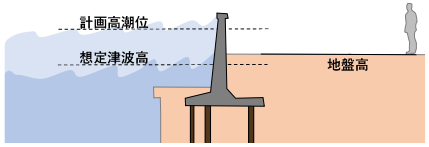

計画の概要

対策の目標　想定し得る最大級の地震が発生した場合においても、各施設の機能を保持し、津波等による浸水を防止するとともに、地震後に発生する高潮に備える。

計画期間　令和４年度から令和13年度まで（10年間）

対象施設　堤防 約57km、水門等９施設

※ 東部低地帯の河川施設整備計画の未完了施設を含む（令和３年11月末時点見込）
※ 堤防57kmのうち本計画で新たに対象とする堤防は約44km

対象施設位置図